

◆第7次宮津市総合計画の構成と期間

将来構想

宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるもの

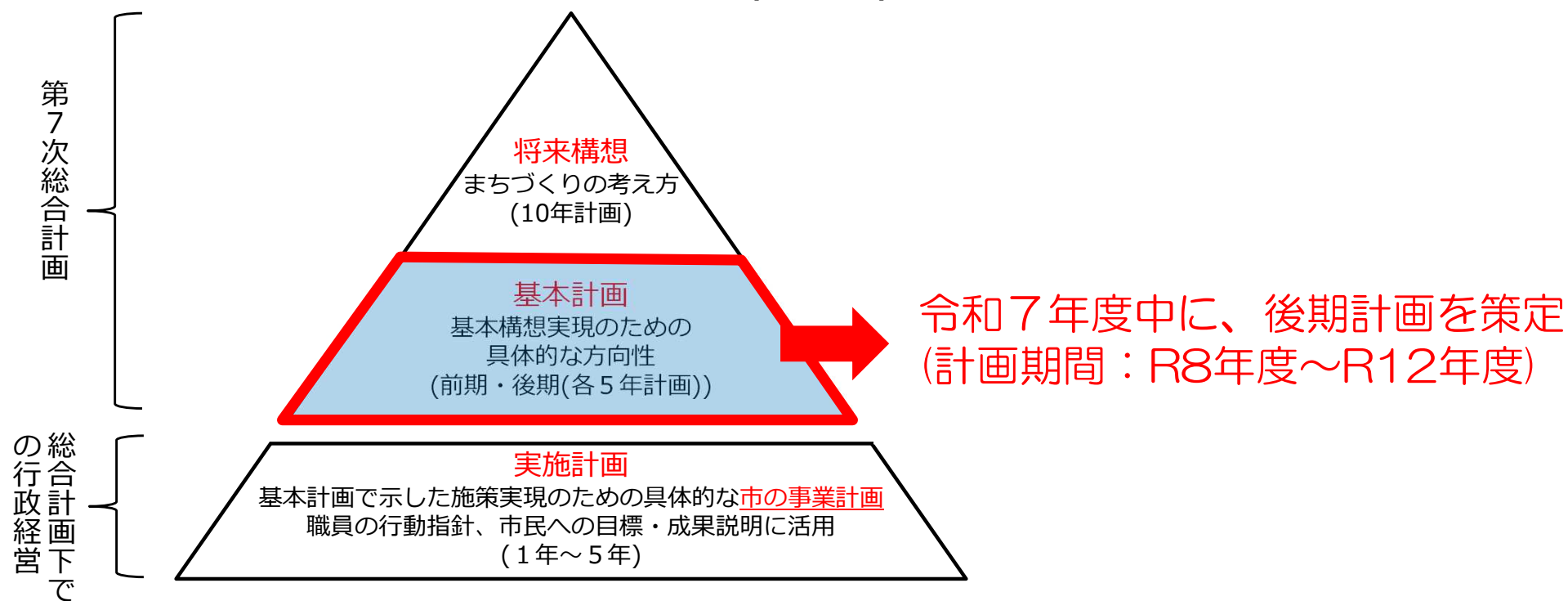
計画期間：令和3年度～令和12年度(10年間)

基本計画

将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すもので、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定

計画期間：前期 令和3年度～令和7年度(5年間) ⇒ 令和7年度で終了

後期 令和8年度～令和12年度(5年間)



第7次宮津市総合計画後期基本計画策定に向けた検討内容

○将来構想は、次の5つで構成

①宮津市の目指す10年後の将来像

②重点プロジェクト：将来像の実現に向けて特に重点的に取り組む2つのプロジェクト

③エリア連携構想：様々な課題の解決や行政サービスの実施に向けた地域を越えた連携の考え方

④テーマ別戦略：将来像の実現に向けたまちづくりの方向性

⇒見直しは実施しない。

⑤将来像の実現に向けた5つの視点：将来像の実現に向け取り組む方策等を検討、実施する上で重視する視点

⇒現時点の世情に合わない視点は、見直し

○基本計画は、次の3つで構成

①特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」

将来構想で掲げた将来像の実現に向けて、重点的に取り組む2つのプロジェクトの具体的方策を示したもの

- 基本方針 ⇒ 将来構想で設定済み
- 施策体系図 ⇒ 将来構想で設定済み
- 数値目標 ⇒ 後期基本計画で新たに策定
- 関係施策分野ごとの具体的方策 ⇒ 後期基本計画で新たに策定

②全体を分野別に体系化した「テーマ別戦略」

将来構想で掲げた将来像の実現に向けて、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に示したもの

- テーマ別戦略ごとに進めるまちづくりの方針 ⇒ 将来構想で設定済み
- 分野ごとの目指す姿 ⇒ 将来構想で設定済み
- 数値目標 ⇒ 後期基本計画で新たに策定
- 現状と課題 ⇒ 後期基本計画で新たに策定
- 5年間の対応方向・具体的方策 ⇒ 後期基本計画で新たに策定

③基本計画の推進について示した「基本計画の推進について」

- 推進体制 ⇒ 必要に応じて後期基本計画で見直し
- 進捗管理 ⇒ 必要に応じて後期基本計画で見直し
- 行財政運営について ⇒ 必要に応じて後期基本計画で見直し

第7次宮津市総合計画後期基本計画 策定スケジュール

	令和6年度					令和7年度												
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有識者会議		第1回会議 (策定スケジュール)						第1回会議 (骨子案)			第2回会議 (中間案)		第3回委員会 (最終案)		第4回委員会 (進捗管理)			
市民・ 関係団体				市民と市長の座談会 (2回)					関係団体と施策協議 (各課で実施) MSの実施 市民と市長のふれあい 座談会			パブコメ・ 住民説明会(各地区)						
市								前期計画の数値目標や 具体の方策の達成度を 点検 骨子案の作成		中間案の作成		議会 中間案提示		最終案の作成	議会 議案提出		計画を反映させた 当初予算提出	